

運営推進会議補足資料

(認知症高齢者グループホーム「櫻」の概要)

1. その他の費用と徴収方法

理美容代、特別行事、その他日常的に個人としての必要経費は、ご家族様から小口現金として3万円程度を預かり、現金出納帳をもって管理し、月末領収書を副えてご家族様にご報告、ご確認を頂いています。

2. 入居者の概要

車椅子利用者 常時利用 2名、移動時のみ利用 2名

3. 介護職員の資格等

職員は全員ヘルパー2級の資格を有し、うち4名は介護福祉士の国家資格を持ち、介護施設、在宅介護等の経験者で、若干の未経験者は法人施設における研修及び「櫻」におけるダブル配置等で介護技術を身につけております。

また、これら職員に対し各種教育研修に参加させ、知識、技術の維持向上を図っています。

4. 月刊誌「さくら」の発行

ご家族様へのご報告を兼ね、行事等の写真を中心に入居者様のご様子や事務連絡として、昨年12月から発刊しております。

5. その他

(1) 現在、逗子市社会福祉協議会からボランティアの支援を受け、「歌とお手紙」と題して月1回の合同レクリエーションを行っております。

また、週1回の「お話し相手」として1階及び2階で適宜入居者のお話し相手をして頂いております。

(2) 防火管理者の配置

有資格者1名を配置、逗子市消防署へ登録し、防火防災計画に基づき職員の意識の高揚を図り、発災の未然防止に努めています。

(3) 食事について

青木病院入院患者の一般食の食材を業者から購入、管理栄養士の計算した栄養バランスの取れた食事を提供しております。